

議第2号

令和4年2月28日付け人復復第102号人吉市長付議

人吉都市計画土地区画整理事業の決定の件（人吉市決定）

令和4年3月16日提出

人吉市都市計画審議会  
会長 柴田 祐

人吉都市計画土地区画整理事業の決定（人吉市決定）

都市計画青井被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	青井被災市街地復興土地区画整理事業			
面 積	約 5. 2 h a			
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	都市計画道路 3・5・1 3 相良鬼木線	
			都市計画道路 3・5・1 4 下町宝来線	
	<p>1 配置の方針</p> <p>本地区を東西方向に横断する都市計画道路 3・5・1 3 相良鬼木線及び都市計画道路 3・5・1 4 下町宝来線を軸とした道路配置とし、緊急輸送道路及び避難経路として地区の防災性の向上を図る。</p> <p>区画道路については、現況道路の拡幅や新規道路の整備により、狭あい道路や未接道敷地を解消するとともに、避難路としての機能を確保できるように、土地利用や街区構成等を考慮して適切に配置する。</p> <p>2 標準幅員の設定方針</p> <p>幹線道路（都市計画道路 3・5・1 3 相良鬼木線及び都市計画道路 3・5・1 4 下町宝来線）について、幅員 1 4 m を標準とする。</p> <p>区画道路については、原則として消防自動車が行き可能な幅員 6 m 以上を標準とする。</p>			
公園及び緑地	<p>街区公園は誘致距離、避難地としての機能、避難路とのアクセス等を配慮しながら、周辺住民の憩いやレクリエーション、青井阿蘇神社と連携した賑わい・観光交流の空間として、適宜配置する。</p>			
その他の公共施設	<p>下水道は、既設管渠を活用しつつ、必要に応じて道路計画に併せた下水道管を新規に布設し、全各戸に対応するよう計画する。</p> <p>雨水は、雨水排水計画に基づいて、適切に処理する。</p>			
宅地の整備	<p>現況のコミュニティに配慮しつつ、被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。</p> <p>幹線道路沿道には商業や併用住宅・共同住宅等の土地利用を図り、後背地には安全かつ快適な住宅地の形成を図る。</p>			

「施行区域は計画図表示のとおり」

# 理 由 書

本地区は、人吉市の中心市街地の西部に位置し、都市計画道路3・5・13相良鬼木線及び都市計画道路3・5・14下町宝来線が地区を東西に貫通し、地区の東側は国宝青井阿蘇神社の門前として観光・文化関連の施設が立地し、地区の西側は店舗併用住宅や住宅等が立地する落ち着いたある住宅地である。

「人吉市復興計画」では、国道445号の未改良区間は道路管理者に対し拡幅を前提とした改良の要望を行い、災害時の緊急輸送道路としての機能を十分に発揮できるよう早期整備を進めるとともに、青井阿蘇神社と球磨川を結ぶエリアについては、神社及び球磨川と調和した景観を形作り復興のシンボルとなるよう、民間による参画も含めた賑わいのある空間づくりを進めることとしている。

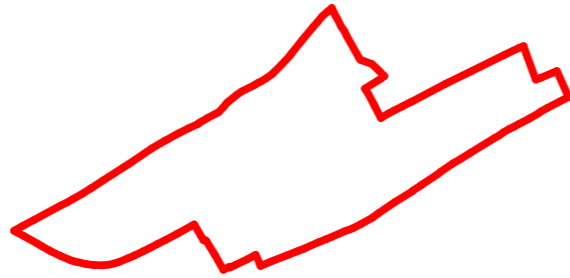
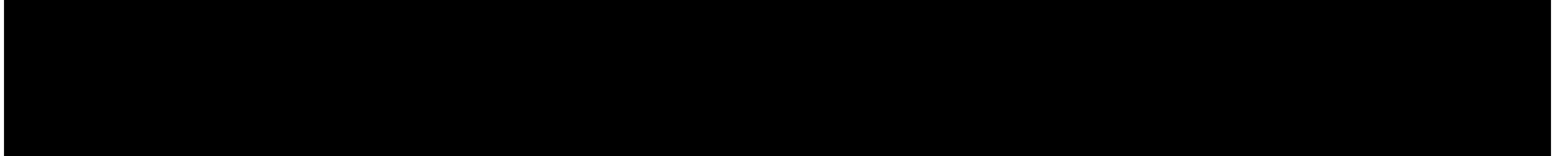
「人吉市復興まちづくり計画」では、青井地区の将来像として「青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成」を掲げており、「多彩な歴史文化・自然を楽しめる賑わいあるまちづくり」、「暮らしの安心やコミュニティを協働で育むまちづくり」、「まちなかの利便性を活かし、快適な市街地環境を育むまちづくり」の3点を復興まちづくりの目標とした、良好な市街地の形成を図ることとしている。

一方、地区の課題解決として、避難路・避難地の確保、緊急輸送道路の改良、未接道敷地の解消、住宅地の安全性の向上等があり、復興まちづくりの推進と併せて地区の課題を解決することが必要である。

よって、上位計画に基づく復興まちづくりを推進するとともに、地区が抱える課題を解決し、令和2年7月豪雨からの早期復興を図るために、被災市街地復興土地地区画整理事業区域約5.2haについて、都市計画決定を行うものである。



# 計画図



## 凡例



青井被災市街地復興土地地区画整理事業

1:2,500

